

平成23年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	社会資本整備総合交付金	担当部局庁	大臣官房	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度～	担当課室	社会資本整備総合交付金等総合調整室	室長 藤井 健			
会計区分	一般会計	施策名	40 総合的な国土形成を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	都市公園法、河川法、海岸法、下水道法、道路法、港湾法等	関係する計画、通知等	社会資本整備重点計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	社会資本整備総合交付金は、地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、政策目的実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備やソフト事業を総合的・一体的に支援。</p> <p><基幹事業> 社会資本総合整備計画の目標を実現するために交付金事業者が実施する基幹的な事業であって、次に掲げる事業 ① 道路事業、② 港湾事業、③ 河川事業、④ 砂防事業、⑤ 地すべり対策事業、⑥ 急傾斜地崩壊対策事業、⑦ 下水道事業、⑧ その他総合的な治水事業 ⑨ 海岸事業、⑩ 都市再生整備計画事業、⑪ 広域連携事業、⑫ 都市公園等事業、⑬ 市街地整備事業、⑭ 都市水環境整備事業、⑮ 地域住宅計画に基づく事業、⑯ 住環境整備事業</p> <p><関連社会資本整備事業> 社会資本総合整備計画の目標を実現するため、基幹事業と一体的に実施することが必要な社会資本整備重点計画法第2条第2項各号(第14号及び当該社会資本総合整備計画に係る基幹事業が該当する号を除く。)に掲げる事業(維持に関する事業及びレクリエーションに関する施設の整備事業を除く。)及び住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第2条第1項に規定する公的賃貸住宅の整備に関する事業</p> <p><効果促進事業> 計画の目標実現のために基幹事業一体となって、基幹事業の効果を一層高めるために必要な事業等(ただし、交付金事業者の運営に必要な人件費、賃借料その他の経常的な経費への充当を目的とする事業等、交付対象となる地方公共団体の区域を著しく超えて運行される公共交通機関に係る事業等及びレクリエーションに関する施設の整備事業を除く。)</p>						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	—	—	2,200,000	1,753,870	1,835,569
		補正予算	—	—	185,448	—	
		繰越し等	—	—	△ 839,835	839,835	
		計	0	0	1,545,613	2,593,705	1,835,569
	執行額			1,534,758			
執行率(%)	#DIV/0!	#DIV/0!	99.3%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	各社会資本総合整備計画において成果目標を設定し、成果実績を記載	成果実績	—	—	—	—	—
		達成度	%	—	—	—	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	社会資本総合整備計画数	活動実績 (当初見込み)	個	—	—	9686	—
					()	()	()
単位当たり コスト	225,604(千円/個)	算出根拠	平成22年度当初配分額(2,184,975百万円)/平成22年度に社会資本整備総合交付金が当初配分された計画数(9686個)				
平成23・24年度予算	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	交付金事業費	1,753,870	1,835,569	成長基盤の強化等につながるインフラ整備を推進するため。			

内訳			
	計		

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	—
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	—
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	—	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	—
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・22年度は活力創出基盤整備、水の安全・安心基盤整備、市街地整備、地域住宅支援の4分野が存在した。23年度にこれらの4分野を統合することにより、より一層柔軟な予算流用を可能とし、地方の自由度・使い勝手のさらなる向上を図った。</p> <p>・社会資本整備総合交付金は平成22年度が初年度であり、整備計画の計画期間は概ね3年から5年となっているため、未だ地方公共団体による中間評価や事後評価は行われていないが、今後、中間評価や事後評価の報告があった際には、必要な助言を行い、PDCAサイクルが有効に機能するよう努める。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>・省内の手続きを円滑化し、交付申請から交付決定までの期間の短縮等、手続きの迅速化を図るべき。</p> <p>・社会資本整備総合交付金は、これまでの個別補助金と異なり、個別の施設整備ではなく、政策課題の解決に焦点をあてた計画全体への支援を行うものであることを踏まえ、政策課題の解決が図られるかという点に十分に注意して制度の運用を行うべき。特に、平成23年度以降は4分野が統合されることにより、より一層柔軟な流用が可能となる一方で、交付金の政策目的が不明確となる恐れがあるため、整備計画の政策目的が明確なものとなるよう十分に注意して運用を行うべき。</p> <p>・地方公共団体から中間評価や事後評価の報告を受けた際には、PDCAサイクルを有効に機能させるという観点から、必要に応じて制度の見直しを図るべき。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>予算監視・効率化チームの所見を踏まえ、社会資本整備総合交付金の執行において、省内の手続きを円滑化し、交付申請から交付決定までの期間の短縮等、手続きの迅速化を図るとともに、整備計画の政策目的が明確なものとなるよう十分に注意して運用を行うこととする。また、地方公共団体から中間評価や事後評価の報告を受けた際には、PDCAサイクルを有効に機能させるという観点から、必要に応じて制度の見直しを図ることとする。</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>平成22年度予算執行調査(財務省)における指摘事項とその対応状況</p> <p>【指摘事項】</p> <p>1. 総論 政策目的毎の分類については、効果的・効率的な執行という観点から一定の評価が得られているが、どのような括り方が効果的、効率的か、引き続き自治体の意向も踏まえ対応すべき。</p> <p>2. 目標設定・事後評価のプロセス 目標や成果指標を、どのような社会資本整備で何を改善するのか等、地域の課題に即した具体的なものとするよう交付要綱で位置付け、PDCAサイクルが有効に機能するよう措置すべき。</p> <p>3. 効果促進事業の評価 地域の創意工夫を生かしたソフト事業も可能となったことで、従前の補助金・交付金に比べてより柔軟で効率的な対応が可能となるとの評価が多く、一定の改善が見られるが、引き続き制度の活用状況を踏まえ、地域の実情を踏まえた効率的な予算執行がなされているか実態把握に努めるべき。</p> <p>【対応状況】</p> <p>1. 23年度における当該交付金の政策目的毎の分類については、地方の使い勝手をより一層向上させる観点から分野を1つに統合し、更なる効果的、効率的な執行を図ることとしている。</p> <p>2. 地域の課題に即した目標や定量的な成果指標、その実現に必要な事業等が適切に位置づけられた整備計画が作成され、その後のPDCAサイクルが有効に機能するよう自治体に対し周知しており、また、今後も引き続き適宜助言等を実施することとしている。</p> <p>3. 効果促進事業については、地域の実情を踏まえた効率的な予算執行がなされているか、引き続き実態把握に努めるとともに、効果促進事業が有効に活用されている事例について自治体との共有化を図るなどの取り組みを実施することとしている。</p>			

※平成22年度実績を記入

国土交通省
2,313,608百万円

〔社会資本総合整備計画単位〕



【補助】

A.地方公共団体等(47都道府県、
1704市町村、1港務局、17組合、
1協議会)
2,313,608百万円

〔基幹事業、関連社会資本整備
事業、効果促進事業〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単
位:百万円)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	都市の再生と都市景観の創出及び防災機能強化を図るための都市高速道路を含んだ道路ネットワークの整備、道路交通の円滑化と地域の活性化を図る鉄道の立体化と駅前広場の整備 等	218,656	-	-
2	北海道	冬期における安全で円滑な通行の確保、北海道(第2期)地域住宅計画 等	136,612	-	-
3	大阪府	大阪市公共下水道事業、大阪府地域住宅計画 等	134,613	-	-
4	福岡県	筑後地域の中心都市へのアクセス改善によるゆとりある基礎生活圏の形成、福岡市公共下水道事業 等	105,712	-	-
5	愛知県	豊かで快適な日常生活を支える幹線道路ネットワークの整備、名古屋市公共下水道事業 等	105,007	-	-
6	神奈川県	体系的な道路ネットワーク形成を図る道路整備、横浜市公共下水道事業 等	102,658	-	-
7	兵庫県	神戸市公共下水道事業、兵庫県地域住宅計画 等	82,818	-	-
8	沖縄県	観光地や宿泊施設及び空港等へのアクセスを改善する道路整備、歩行者の安全歩行を確保する道路整備 等	77,292	-	-
9	新潟県	にぎわいのある魅力に満ちた住みよい地域づくり、雪や災害に強く安全安心に暮らせる地域づくり 等	73,476	-	-
10	埼玉県	都市基盤が整備された良好な市街地の形成、埼玉県全域地域住宅計画 等	64,821	-	-